

平成27年度第2回
吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 平成27年11月25日(水)
開会：13時37分 閉会：14時42分
- 2 開催場所 吉富フォーユース会館2階 会議室3
- 3 出席者
構成員(6名) 町長・教育委員会
出席者 町長 今富壽一郎
教育委員会 守口薫・瀬戸口由美子・寺岡好信・林あつ子
園田陽一
事務局 江河厚志教務課長・瀬口直美教務課係長
- 4 議題
○吉富町教育大綱の策定について総合教育会議について

5 傍聴者 なし

6 議事の経過

○事務局 みなさまこんにちは。みなさまにはお忙しいところ、本日は総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして町長からごあいさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんこんにちは。本日は、吉富町総合教育会議ということで、今日は2回目になりますが、吉富町教育大綱につきまして案ができましたので、教育委員のみなさんにそれぞれ検討いただいて吉富町の教育大綱を定めたいと思っております。吉富町総合計画と吉富町教育大綱と同じ方向性でいかななくてはということで、総合計画の分は事前に資料をお渡しし、本日大綱についてご審議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 早速協議事項に入りたいと思います。ご承知のように総合教育会議につきましても、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図りまして本町教育の課題や目指す姿を共有しまして、連携して効果的に教育行政を推進していくための協議・調整の場と位置付けられていますので、よろしく申し上げます。設置要綱第4条第1項によりまして町長が議長となります。

○今富町長 早速、協議・調整事項に入りたいと思います。(1) 吉富町教育大綱の策定についてを協議いただきたいと思います。内容については、事務局から説明をお願いします。

○事務局 先日、吉富町総合計画中期計画(案)を資料としてお配りしております。町の一番上位の計画は基本構想があって、総合計画ということになるかと思っておりますので、この中期の計画に沿った形で吉富町教育大綱(案)を作成し、本日お配りをしております。先日事前に配布しました総合計画中期基本計画の大綱に掲げる事項として教育の部分を抜粋した形で大綱を作成させていただいたんですが、その後、一部変更を加えておりますので、その部分を説明させていただきます。学校教育の充実という項目の5つめの「信頼される学校づくり」の2番目に、地域とともにある学校づくりということでコミュニティ・スクールの実施と、一步踏み込んだところで掲げさせていただきました。それを踏まえ、吉富町教育大綱案を作成し配布しております。この大綱につきましては、前回の会議でも説明させていただきましたように、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策としての大綱ということで町が作成するものであります。まずは、最初に「はじめに」ということでこの大綱を策定する趣旨ということで、簡単に説明をしています。昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行され、本日のこの総合教育会議も設置されるとともに、地方公共団体は、地域の实情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策としての大綱の策定をするものとされ、その内容を策定の趣旨ということでうたっています。次に、この大綱の位置付けということで、町にはさまざまな計画がありますが、2行目に書いていますが、第4次吉富町総合計画基本構想に定める基本目標の実現のために教育分野における基本目標、重点施策の方向性を示すとともに、毎年、教育委員会が策定する「吉富町教育施策」と整合を図ることとしています。3番目は実施期間ですが、これは、町の中期基本計画に合わせたところで、平成27年度から平成30年度までの4年間としています。ただし、社会情勢等教育をとりまく環境に大きな変化があった場合は、この総合教育会議において協議・調整が整った事項に関しては、見直しできることとしています。次に基本目標と重点施策については、先日資料としてお配りしました総合計画中期基本計画の教育の部分を抜き出して記載しております。先ほどもご説明しましたが、また、前回の話の中でも、総合計画の中期基本計画を基本にこの大綱をしておりましたので、配布しました資料と同様の内容となっております。ただ、基本目標のサブタイトルは、やはり教育ということですので、本町がめざす教育をということで、「生涯を通じて学びつづける町・吉富町の実現をめざして」というふうにつけさせていただいております。やはり教育は、幼児教育、義務教育、

その後高等学校、大学、そして社会人になってからも、その後、高齢者になっても生涯を通じて自分が学びたいと思うことが学べて、また学ぼうという意欲を持ち続けること、そのことにより住民が繋がり、輝けるまちづくりということで、このサブタイトルをつけております。重点施策は、7項目掲げていますが、これは中期基本計画の抜粋となっております。その7つの施策をどのように具体的に進めていくかということで、重点施策推進のための取り組みを掲げています。

※大綱(案) 施策1を資料により説明

- 今富町長 今、施策1まで説明させていただきましたが、ひとつずつご意見・ご質問をお願いします。説明で、町の総合計画と大綱をマッチさせてというふうに作成しておりますが、
- 守口委員長 町が策定ということで総合計画との整合性というのはわかるが、抜粋、同じ文言を繰り返すというのは、やはり大綱は、町の大きな計画になるので、目標は、総合計画の「人々の心とつながりが輝くまちづくり」というのを打ち出していくべきだとは思いますが、具体的に進めるときに総合計画の繰り返しかえしというのはどうなんでしょうか。
- 今富町長 委員長の言われることは、なんとなくわかります。行政では総合計画がおおもとにあり、同じように町がつくるこの大綱はあくまで教育の部分なのでということになると同じものでどうなのか。その辺のバランスですね。
- 事務局 ひとつの考えとして、町には総合計画があるので、それをもって大綱と位置づけるということもあるかなと思います。法で総合教育会議で大綱を定められていますので、総合計画の教育の部分を横滑りした感じでたたき台を作成させていただき、この大綱をみれば教育の部分は網羅できているという形にしております。いろいろな作り方がありますので、他の自治体のものを見てみますと、大綱ということで前文をかいて、教育振興計画や総合計画を大綱と位置づけるというようなところもありますし、どういう作り方がいいのか、委員長が言われるようにどれがいいのかですね。ただ、どういう形であれ、大綱は作らなければいけないということですね。
- 今富町長 教育大綱とかそういうものは普遍的なもの。真髓みたいなもの。吉富町の教育は最終的にどういうところを目指すのか。総合計画は、より具体的にしたものでいいのかなとも思う。

○寺岡委員 法律の中で大綱を定めなければならないとされているので、策定はもちろんなのですが、私は、この大綱が教育に関しては最高の目標、総合計画は大綱に基づいた部分を総合計画に取り入れる形になると思うので、この教育会議の中で大綱を議論し、決まったものを総合計画にとり入れる。12年間の総合計画中で前期、中期、後期とあるが、大綱が変わるたびにこの総合計画も変わっていくというようなことだと理解しています。ですから、総合計画をもって大綱にするというのはおかしいのかなと思います。大綱の中の大きな部分を総合計画に持って行って、逆に総合計画の中で、教育については大綱を目標とするような形になると理解しています。

○瀬戸口委員 そうするとこれは今、逆のことになっているわけですね。

○今富町長 逆になっているわけではないんですが、そろえましょうという形になっています。

○瀬戸口委員 まず、総合計画があって、その教育の部分を大綱にしましょうと。

○寺岡委員 その流れであればあえて大綱を定める必要はないですね。総合計画の中で、教育に関することを定めればいいだけで、そうではなく、法の中であえて大綱を定めるとなっているのは、教育の基本は、あくまで大綱で決まって、総合計画の中の教育については、大綱に基づいた施策があがってくると。今はちょうど、過渡期で法律が改正になり、総合計画は既にできている。だから27年度にこういうようなことがあがってきた。27年度に定めることになったので、その接点の部分でこういうようなことが発生しているが、今後はそうではないと思います。町全体で、教育委員会も入ると思うが教育のことを議論して作ったにしてもそれは、総合会議の中で決まった部分ではないので、あくまで、総合会議の中で決まった部分は行政も重きを置いて行政も総合計画に取り入れていく。ということ。

○今富町長 総合計画と大綱は相反するものでも困る、総合計画が大綱でもどうなのか。

※林委員急用のため退席

○今富町長 別々に見たときは、これはこれでいいのかなと思うところもあるが、2つあわせてみて見て、説明を受け、意見を聞く中で、大綱というのはもう少しシンプルでいいのではないかと。本当に基本的なものを、そしてそれを基に具体的なも

のを教育施策、総合計画で、大綱はもっと大まかでいいのではないかと思った。大綱自体は、寺岡委員さんもおっしゃるようにずっと引き続いていくもの、将来の人間像を目標にもったものを定めるべきかと思った。

○園田教育長 いろいろなところのものを参考にみてみたが、大まかなテーマを書いているところもあります。この構造図に則ったやり方でしているのかなと。そうすれば、それはそれでいいのかと。これも一つのパターンなのかなと。

○寺岡委員 それも正解だと、そうでないと町長が総合会議にでて一緒に議論して大綱を定めるという必要はないと思うんですよ。行政と教育委員会でいろいろと齟齬があって、あえて行政の長がでてこれでいきましょうと決めれば、総合計画も長の意向がこちらでもむこうでも同じようなスタンスでいくので、齟齬は発生しませんよね。私はこれでいいのでは。今のこの大綱で。大きなところだけ決めると総合計画を作成するとき小さい部分を決めるのに、あまり大きく決めてしまうと、その時々でまたその解釈が違ったりとなるので、長の意向で書いたこの大綱の総合計画の中で解釈がちがったりすることもあるかもしれないので、そういうことがないように、ここまで定めることでいいのでは。

○今富町長 方向性が変わらないように定めることが必要

○瀬戸口委員 今回は順番がかわったから、総合計画が先にできて大綱なので、今回はこれで、ただ、次は、この大綱を基にして総合計画をと言う形になればいいのでは。

○今富町長 どういう形がいいのか。寺岡委員さんが言われたように、総合計画と大綱とどちらが上と下とかではなく、大綱があまり大まかだと総合計画で具体的な施策を考えるとときにどうだったかなともなっても困るかなと。

○守口委員長 以前は具体的な施策は事務局が委任されてやっていくとされていたが、委員会の役割として大きな教育の基本方針を検討するのが役割だったという解釈ができるが、今回の改正で、この総合会議で一体的になってくると、今まで切り離されていた状況が、基本的な方針というか、方向性は町長と一致しながら進んでいくことが理想的なことではないかなと思うんです。そうなってくると、どのレベルまで下げてこの大綱の中で決めていくのか、そこのところだと思います。例えば、学校教育においても、学校がしなければならないものと行政がしなければならないものがごっちゃになっているところが多い。それは細かいところまで決めているか

らで、この中においては、大きな上位のレベルで留めておいておく必要があるのではないかと思います。学校教育の充実のためには、まず、環境整備はやらなければならない、それは町長と一緒にやっていくことになるが、具体的な教育内容まではここで議論し、決めるものではないと思います。教育内容については、今までのように事務局が学校と一緒に検討し、学校を指導しながらやっていくべきものだと思いますし、そのへんを整理して行く必要があるのでは。教育行政として何をするのか。社会教育にしても基本的な方針をきめられればいいかなと。

○今富町長 これはいつまで策定か。

○事務局 今年度策定で、期日はありません。本来であれば早い段階での策定を。本来、言われるように今回総合計画を大綱とするという意味でそのままもってきましたが、そういうものではなく、町、委員会はこういう教育をしたい、していくということとここで協議し、書くべきであるというのがあります。その中に、学校教育、社会教育だったり、どういう教育をするために、この方向でいきましょうというのを大きなものを端的にここにのせるということでもいいのではと思います。

○瀬戸口委員 私は、それでいいと思います。

○事務局 この大綱の策定は、法改正で初めて策定を求められたものでなかなか県も策定していなくて、参考になるものがない中で、助言いただいたので、総合計画の教育の部分をもって大綱と言う考え方もあるということで、先ずはそれを雛形にこの場で審議していただけたらと思ったものですから、こういう形でのあくまで雛形としての提案になりました。

○今富町長 もう一度検討をして、ただ、寺岡委員さんがさっき心配していた大綱の趣旨と総合計画での施策が微妙に違って困るので、その辺を検討して、もう一度改めて会議を開催し、皆さんに協議してもらって仕上げていくほうがいいと思いますので、それで再検討をお願いしたいと思います。

○守口委員長 こういう機会ができて、町長とも教育に関しての話ができるというだけでも、やはり、委員会は独立した執行機関といえども、長と委員会は連携して教育を進めていかなければならないし、こうして教育に対する話ができるということが非常に意義のあることなので、時間をとって、例えばコミュニティー・スクールの実施についても簡単にはいかないですし、人事権も絡んでくるし、そういう問題もいろいろあるし、中学校は組合立で委員会は別になっているし、そこの連携も

あるし、どちらにしても時間がかかるのでは。

○今富町長 本日いただいた意見を精査して、もう一度検討し直し、次回審議、決定できれば決定し、ということによろしいでしょうか。懸念は、大綱で定めたものが、総合計画等で具体的な施策になったときに趣旨が変わらないように、その辺も検討して、ということ为宜しいでしょうか。次の今後の日程を、少し予定と違ってきたが説明を。

○事務局 今後の日程ということで、この大綱案を〇ベースで、本日頂いた意見を基に検討し直して、たたき台をお示しし、会議を開催し、審議していただいて、年度内の策定をということでさせていただければと思います。

○今富町長 そういうことによろしいでしょうか。

○委員 はい。

○今富町長 では、本日の総合教育会議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

○事務局 それでは以上で、吉富町総合教育会議を終わります。